

2023年度 東京医科大学皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは東京医科大学皮膚科を研修基幹施設として、東京医科大学八王子医療センター皮膚科、東京医科大学茨城医療センター皮膚科、上尾中央総合病院、新座志木中央総合病院、戸田中央総合病院、自治医科大学附属さいたま医療センター、福島県立医科大学附属病院を研修連携施設として研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。(項目Jを参照のこと)

C. 研修体制：

研修基幹施設：東京医科大学皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：原田和俊（診療科長）

専門領域：皮膚腫瘍、皮膚附属器疾患

指導医：大久保 ゆかり 専門領域：乾癬、掌蹠膿疱症、アトピー性皮膚炎、接触皮膚炎

指導医：堺 則康 専門領域：遺伝性皮膚疾患、血管炎

指導医：伊藤友章 専門領域：アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、食物アレルギー、膠原病

指導医：入澤亮吉 専門領域：皮膚腫瘍、脱毛症、褥瘡、性感染症

指導医：阿部名美子 専門領域：乾癬、掌蹠膿疱症

指導医：前賢一郎 専門領域：皮膚腫瘍

指導医：沼田貴史 専門領域：アトピー性皮膚炎、アレルギー

指導医：城理紗 専門領域：アトピー性皮膚炎、アレルギー

指導医：脇本紘子 専門領域：皮膚腫瘍

指導医：森（丸山）美穂 専門領域：乾癬、掌蹠膿疱症

指導医：乃木田礼佳 専門領域：アレルギー、血管炎

施設特徴：専門外来として、乾癬外来、アトピー外来、白斑外来、膠原病外来、水疱症外来、腫瘍外来、爪外来、遺伝外来、レーザー外来、パッチテスト外来を設けており、外来患者数は1日平均145名にのぼり、豊富な経験を積むことが可能。また、年間手術件数はおよそ1000件に及ぶ。研究の面では、いくつかのグループを作り、指導医との連携を強め、多様な研究成果を創出している。

施設特徴：東京都心に位置する私立医科大学の皮膚科学教室として、総合的な知識と技術を併せ持つ皮膚科臨床医を育成し、臨床に基づいた研究を実施することを目標としている。東京都内がん診療連携拠点病院であり、外来手術を除いた年間手術件数は、200件を超える。

研修連携施設：東京医科大学八王子医療センター

所在地：東京都八王子市館町1163

プログラム連携施設担当者（指導医）：梅林芳弘

指導医：加藤雪彦、刈谷隆之

研修連携施設：東京医科大学茨城医療センター

所在地：茨城県稲敷郡阿見町中央3-20-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：川内康弘

指導医：神崎美玲

研修連携施設：上尾中央総合病院

所在地：埼玉県上尾市柏座1-10-10

プログラム連携施設担当者（指導医）：出光俊郎

研修連携施設：新座志木中央総合病院

所在地：埼玉県新座市東北1-7-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：福土瑠璃

研修連携施設：戸田中央総合病院

所在地：埼玉県戸田市本町1-19-3

プログラム連携施設担当者（指導医）：権東容秀

指導医：村松正法

研修連携施設：自治医科大学附属さいたま医療センター

所在地：埼玉県さいたま市大宮区天沼町1-8 4 7

プログラム連携施設担当者（指導医）：梅本尚可

研修連携施設：福島県立医科大学附属病院

所在地：福島県福島市光が丘1番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：山本俊幸

指導医：大塚幹夫、花見由華、菊池信之、平岩朋子、石川真郷、猪狩翔平

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：原田和俊（東京医科大学皮膚科主任教授）

委員

指導医

：大久保ゆかり（東京医科大学皮膚科教授）

：堺 則康（東京医科大学皮膚科准教授）

：伊藤友章（東京医科大学皮膚科講師）

看護師

：飯島 志布（東京医科大学病院皮膚科外来看護師）

プログラム連携施設担当者

：梅林芳弘（東京医科大学八王子医療センター教授）

：川内康弘（東京医科大学茨城医療センター教授）

：出光俊郎（上尾中央総合病院皮膚科部長）

：福土瑠璃（新座志木中央総合病院皮膚科部長）

：権東容秀（戸田中央総合病院皮膚科部長）

- : 梅本尚可 (自治医科大学附属さいたま医療センター診療科長)
- : 山本俊幸 (福島県立医科大学附属病院皮膚科主任教授)

前年度診療実績:

	皮膚科		局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
	1日平均外 来患者数	1日平均入 院患者数			
東京医科大学	146.5人	10.9人	949件	55件	12人
東京医科大学八王 子医療センター	55.4人	6.9人	738件	38件	3人
東京医科大学茨城 医療センター	52.2人	15.1人	476件	5件	2人
上尾中央総合病院	58.6人	3.2人	236件	0件	1人
新座志木中央総合 病院	80人	5人	58件	0件	1人
戸田中央総合病院	60人	5.5人	204件	0件	2人
自治医科大学附属 さいたま医療セン ター	104人	7人	856件	21件	2人
福島県立医科大学 附属病院	80人	15人	599件	42件	7人
合計	636.7人	68.6人	4116件	161件	30人

D. 募集定員: 5人

- ①通常プログラム: 3名
- ②連携プログラム: 2名

E. 研修応募者の選考方法:

書類審査, 小論文および面接により決定 (東京医科大学皮膚科のホームページ等で公表する)。また, 選考結果は, 本人あてに別途通知する。なお, 応募方法については, 応募申請書を東京医科大学病院卒後臨床研修センターのホームページよりダウンロードし, 履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出:

選考に合格した専攻医は, 研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始

届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会 (hifusenmon@dermatol.or.jp) に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

東京医科大学皮膚科

伊藤 友章

TEL : 03-3342-6111

FAX : 03-3342-2055

H. 到達研修目標 :

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26~27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担 :

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 東京医科大学皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。関連診療科との定期的症例検討会にも参加する。また、少なくとも 1 年間の研修を行う。
2. 東京医科大学八王子医療センター、東京医科大学茨城医療センター、上尾中央総合病院、新座志木中央総合病院、戸田中央総合病院、自治医科大学附属さいたま医療センター、福島県立医科大学附属病院では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、東京医科大学皮膚科の研修を補完する。東京医科大学八王子医療センターでは、主に皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療を習得する。これらの連携研修施設のいずれかで、少なくとも 1 年の研修を行う。地域医療を経験するための指導体制が十分でない場合は、研修基幹施設に連絡し研修計画の改変を検討する。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成す

る。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

なお、研修の進捗状況によって、研修後半の連携施設での研修を準連携施設（一人医長）での研修とする可能性がある。

・通常プログラム

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	連携	基幹	連携	基幹
b	基幹	連携	連携	基幹	基幹
c	基幹	連携	基幹	基幹	連携
d	基幹	連携	連携 (福島県立 医科大学)	基幹	基幹
e	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (研究)
f	基幹	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (研究)
g	基幹	連携	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)
h	基幹	連携	基幹	大学院 (研究)	大学院 (研究)

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として別な施設であるが、諸事情により同一施設もあり得る。
- b：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。
- c：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。連携施設は原則として別な施設であるが、諸事情により同一施設もあり得る。
- d：3年目に福島県立医科大学に出向するコース。地方における総合的な研修を行うことが出来る。

- e : 研修 2 年目から，博士号取得のための研究を開始するプログラム。多大な努力により，専門医取得と博士号取得を同時に目指すことも可能である。
- f : 研修 3 年目から，博士号取得のための研究を開始するプログラム。専門医取得の 1 年後に博士号取得を目指す。
- g : 研修後半に，博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。連携施設は原則として 1 年ごとで異動するが，諸事情により 2 年間同一施設もあり得る。
- h : 研修後半に，博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。

・連携プログラム

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	基幹	茨城 連携施設	茨城 連携施設	埼玉 連携施設
b	茨城 連携施設	茨城 連携施設	埼玉 連携施設	基幹	基幹
c	基幹	福島県立 医科大学	福島県立 医科大学	埼玉 連携施設	基幹

*連携プログラム枠にて採用されたものは、5 年間の研修期間のうち、半分以上を特定の地域にて研修を行う。なお、上記は例であり、研修状況や施設の状況により変更となる可能性がある。

- a : 最初の 2 年間で東京医科大学および都内の研修連携施設などで研修し、残りの 3 年間で茨城県や埼玉県などの連携施設で研修する。
- b : 最初の 3 年間で茨城県や埼玉県といった連携施設で研修し、残りの 2 年間で東京医科大学および都内の研修連携施設で研修する。
- c : 最初と最後の 1 年間（合計 2 年間）を東京医科大学および都内の研修連携施設で研修し、2 年目から 4 年目までの 3 年間で福島県立医科大学や埼玉県の連携施設で研修する。

2. 研修方法

1) 東京医科大学皮膚科

外来 : 診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟 : 病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟

回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療倫理・医療安全・院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。文献検索など、自己学習の環境は完備している。

コンサルティング業務：皮膚科医は外科系の医師としての側面を持つ。従って、外科系当直、さらに責任をもってコンサルティング業務を行えることを目標に、オンコール勤務を行うことを必須とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 /病棟	外来 /病棟 手術	外来 /病棟 手術	外来 /病棟	外来 /病棟	外来 /病棟 (隔週)	
午後	外来 /病棟	外来 /病棟 回診 カンファレンス	外来 /病棟 手術	外来 /病棟	外来 /病棟		

2) 連携施設

東京医科大学八王子医療センター：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。カンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療倫理・医療安全・院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟 (隔週)	

午後	病棟 手術	病棟 手術 カンファレンス	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術	宿直※	
----	----------	---------------------	----------	----------	----------	-----	--

※宿直は1回／月を予定

東京医科大学茨城医療センター：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の皮膚科医療，皮膚処置，手術法を習得する。臨床カンファレンス，皮膚病理カンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療倫理・医療安全・院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 手術	外来	外来	外来	
午後	病棟 手術	病棟 カンファレンス	病棟 カンファレンス	病棟	病棟 手術		

※宿直は2回／月を予定

上尾中央総合病院：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。カンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療倫理・医療安全・院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟 外来	病棟 外来	病棟 外来	病棟 外来	病棟 外来	外来	
午後	小手術 外来	小手術 外来	小手術 外来	小手術 褥瘡回診	小手術 カンファレンス		

新座志木中央総合病院：

皮膚科専門医取得に必要な一般皮膚科全般の診断、治療について研修を行う。また、形成外科との合同手術にも参加し外科的手技を習得する。週 1 回病理検討会を行い、診断と臨床との相関についてのディスカッションを通して知識を習得する。学会に数多く参加する機会を設け、筆頭演者・著者として学会発表と論文発表を可能な限り数多く行う。病院が実施する医療倫理・医療安全・院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来	外来	病棟 手術	外来	外来 病棟	
午後	外来 手術	検査 病理カンファ レンス	病棟	外来	病棟 手術		

戸田中央総合病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。カンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療倫理・医療安全・院内感染対策等の講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	病棟	病棟	外来	外来	手術	
午後	病棟	褥瘡回診	外来	病棟	手術		

自治医科大学附属さいたま医療センター：

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会

発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	回診 外来 手術	回診 外来	総回診 外来 手術	回診 手術	回診 外来 手術		
午後	病棟 外来	病棟 外来 手術	病棟 手術 臨床・手術 カンファレンス	病棟 外来	病棟 外来 病理カンファ レンス		

福島県立医科大学附属病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。カンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	外来 手術	外来		
午後	病棟 回診	病棟 病理	病棟 カンファレンス	病棟 回診	病棟		

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修し、17時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。週1回、

基幹病院にて臨床研修を行うが、この期間、大学病院での達成度評価・年次総合評価は不要とする。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に東京医科大学皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
- 3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
- 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で

の研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに病棟チームの責任者となり、後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するEラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合，研修プログラム責任者に直接口頭，あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載す

る。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。

4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直、オンコールはおおむね2~4回/月程度である。

2022年4月30日
東京医科大学皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
原田 和俊